厚生労働部会

るとともに議論を重ねて来た。

に検討することを確認した。

ても必要な経費が盛り込まれているところである。

重に検討したうえで設定すべきである。

安全を基本に推進されなければならない。

あり十分な検討をする必要がある。

自由民主党政務調査会厚生労働部会

医師の働き方改革に関するPT

平成31年3月20日

「医師の働き方改革に関するPT」取りまとめ

本 PT は、政府による「働き方改革実行計画」を踏まえ、医師の働き方改革に関し、本年

3月末までに方向性を打ち出すために昨年1月31日に設置された。各種団体等からのヒア

リングを始め、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」の検討状況の報告を受け

医師の働き方改革は、①医師の健康の確保②地域医療の適正な確保という二本の柱を基本

昨年12月18日には、当直翌日の勤務軽減や勤務間インターバルの確保、地域医療を確保

するための医療機関への財政支援など医師の健康の確保と地域医療の確保を両立するための

対応等を求める中間提言を取りまとめ、政府に要請を行った。この中間提言の各事項につい ては、その後の厚生労働省の検討会においても議論されるとともに、来年度政府予算におい

本来、医師の時間外労働の上限時間は、どのような上限時間が制度上設定されようとも具 体的な対応を検討・実行したうえでその効果を基に時間を設定することが望ましい。上限時 間ありきで改革を進めるべきではなく、患者目線、医療安全、医療の質の確保を優先し、慎

この対応には①医師でなければできない業務②他の職種へ移管できる業務③病院のシステ ム及び地域の制度などの見直しが必要な業務に分類し、それぞれの項目を丁寧に検討し対応 して行くことが必要である。また時間外労働の発生要因の一つに、国民の医療や医療保険へ の充分な理解、医療機関への正しいかかり方などを啓発・教育する必要性と国民の意識改革 の必要性を確認した。また働き方改革を実行していくうえでの基本は医療安全であり、医療

医師のみならず医療機関で働くすべての職員の勤務環境の改善が重要であり、ワークライ フバランスを中心とした柔軟性のある働き方を実現する。また種々の検討事項については、 必要があれば法律改正も含めて検討する。ICTの活用は医療者の時間外勤務の改善に有用で

また働き方改革については、勤務医だけでなく、地域医療を支える診療所の医師など医療機

働き方改革を実行するためには相応の財源が必要であり、医療者の健康確保、地域医療の

確保、人材の確保、タスクシフト、ICT の推進、国民の意識改革等々のための充分な財源の 確保を強く要望する。またこれからの5年間に働き方改革を進めて行くためには丁寧な議論

関の管理者についても適切に取り組まれる必要があることに十分留意する必要がある。

羽 生 田 か 5 ご寄稿 ただきま

た

座理長事

/ 自民党厚生労働部会 部会長代理

医師の働き方改革PT参議院財政金融委員会 参議院議員

が五年間猶予されましたが、そ あります。医師においては施行 間に実現可能な方法を議論 準備をせねばなりません。

「医師の時間外労働の上

労働政策審議会」を経るこ

は検討会の議論を経て

八以上(百人以下は来年四月よ

の事業所(医療機関含

本年四月より

「働き方改革関

従業員百

この上限時間は省令で決まる

外労働の上限時間が提示されま 先般千八百六十時間という時間

労働大臣に要請いたしました。 応を検討・実行したうえでその 座長として今回取りまとめを行 ていく場として自民党「医師の 、三月二十八日に根本匠厚生 実情にあった法律にし 一があり、

限時間規制となります

を掲載させていただきます。

が必要であり、本 PT で引き続き検討する。

北海道医師会にて



座長を務める医師の働き方改革PTにて



横浜市医師会代議員会にて



東京都医師会地区医師会長会議にて



場の皆さま方のご意見をいただ

宮城県塩竃市医師会にて



長野県医師会医療機関まわり



山梨県医師会にて



藤沢市理事会にて

自民党

医師の働き

ただきまし

参議院議員 自見は の発展に向け なこ 活動

発売されました



か、先生方におかれましては国けての十連休が目前に迫るな 中の医療提供体制にもご尽力賜 民生活に支障が出ないよう連休 おります。

四月末から

五月にか 三月十一日で東日本大震災か 平素より大変お世話になって 深く感謝申し上げます。

れた方々に心からの鎮魂をお祈 おります先生方に心からの敬意 獅子奮迅のご尽力をいただいて る医療・介護・福祉の現場で、 きることを最大限して参る所存 ら八年が過ぎました。亡くなら です。また度重なる災害におけ 復興に向けて私たちにで

災害対応について

年あった一連の災害を受 年明けに自民党内で災害対

> 宅の担当となりまし 後における仮設住宅の 海トラフ巨大地震の発 私は主査として仮設住 生時に大津波に襲わ 和歌山県美浜町が、南 策特別委員会のもとに 収置き候補地や、 部九〇%の浸水が予想 委員会」が設置をされ、 一諸課題に対応する小 されることから、瓦礫 2 町内四六%、平野 四月の会議では、

を策定しましたのでその紹介 日本豪雨における岡山県医師会 う尽力して参ります 予定です。六月の政府の骨太方 を中心とした対応について紹介 保健事業が健康保持のうえでも ミュニティの力や家庭訪問での 高台移転など「事前復興計画」 大切になることから、昨年の西 今後の政府・与党の方針に 仮設住宅へ移った時にもコ

3月20日、参議院厚労委員会 にて成育基本法を踏まえた 行政組織の在り方等を質問 が大切です。妊娠 師会、行政、 国の自治体での医 議員との取り組み 期からの切れ目の 元がこどもたちの ないサポートと母 保健・医療の拡

成育基本法の今後の 運び

<u></u>
旦十一旦

されるという重要な場です。 成育医療等基本方針が閣議決定 論し、その検討結果を踏まえて 針に盛り込む具体的な項目を議 き施策である成育医療等基本方 開催され、政府が今後進めるべ ます。同協議会は、法施行後に の人選(医療関係者や学識経験 令(政令)を制定し、厚労省内 でに、政府は成育医療等協議会 に設置される成育医療等協議会 を進めることが決まってい

長へ質問していただくなど、全町村で地方議会議員とともに首 ととなります。都道府県や市区 況は、一年ごとに公表されるこ や自治体における施策の実施状 極めて重要です。ただし、 のため有効に施策がされるかが る運びとなりますが、これらが 都道府県や自治体では努力義務 村県の 医療計画などに 記載され その後、その計画項目は都道

> 国内での液体ミルク普及の必要 た。平成二十八年の熊本地震の 康増進法に基づく表示許可がお リコと明治の製品について、健 三月五日、消費者庁から江崎グ がおりたことは前回ご報告いた ルクの緊急輸入がきっかけで、 際に、フィンランドから液体ミ ことができるようになりまし く規格基準の厚生労働大臣承認 国産の液体ミルクがつい 乳児用液体ミルクについて、 未来を変えていくと強く信じて しました。今回はその続報です。 災害時に赤ちゃんの命を守る 晴れて商品として販売する 食品衛生法に基づ 員への働きかけ含め、今後も普 での備蓄を開始します。 では、成澤廣修区長のもと全国 基礎自治体の役割です。文京区 ミルクは命を守る切り札です はじめとした関係各位に感謝の ほか、「赤ちゃん防災プロジェク して防災備蓄の必要性を力強く 及促進に向けた取り組みを一生 発災から三日までの基礎備蓄は クが使用できない時などに液体 かすことが困難な状況で粉ミル あることはいうまでもありませ 念に堪えません。母乳が最良で 日本栄養士会、日本防災士会を んが、飲料水の確保やお湯を沸 ト」を発足してくださいました 訴えてくださった松本純先生の に先駆けて妊産婦乳幼児避難所

国保保健婦」の活動について

性を痛感し、同年五月に野田聖

子衆議院議員が中心となって国

地域包括ケアシステムの構築を 問題を抱えるわが国において、 部への人口集中という構造的な 少子高齢化、人口減少、都市 介護予防や健康寿命の

動してきた結果がこのような形

で実り、大変嬉しく思います。

ルクの普及を考える会」を結成 会議員の勉強会「乳児用液体!!

私も事務局長を拝命して活

石川先生のお導きを感じました 地域住民との信頼関係のもとで をはじめとする栄養指導、 や乳幼児の健康管理に関わる母 説明などのアフターケア、減塩

ものと考えます。 今後あるべき地域 の方々の活動は、 いた「国保保健婦 えで、示唆に富む 医療の姿を描くう 保健活動を行って 在し、地域密着の まで制度として存 か、昭和五十三年 延伸は喫緊の課題 三月三日、岩手県盛岡市にて こうしたな

2月26日、児童虐待防止啓発の記者会見を 開催。三原じゅん子自民党女性局長、馳 浩自民党虐待等に関する特命委員会委員 長とともに、こどもたちを守る取り組み

席いただいたほか、武田俊彦厚 護連盟会長、安藤たかお衆議院 労省政策参与、小原紀彰岩手県 いての意見交換会」を開催いた お招きして、「岩手県における 村保健センター所長)を講師に 康診断の受診呼びかけや、 任理事、釜萢敏常任理事にご出 から横倉義武会長、小玉弘之常 保健師による地域保健活動につ 内村保健婦長、大洞敦子元川井 町保健福祉婦長、深澤久子元沢 かつて国保保健婦として活躍し 厳しい状況にありました。その ーストを記録するなど、非常に ただきました。岩手県の中山間 議員など多くの方々にご出席い 医師会会長、 しました。当日は、 二千五百に一人の割合で配置さ ようななか、国保保健婦は住民 た三名の方々 (柴田幸栄元葛巻 各家庭を戸別に訪問し、 乳幼児死亡率が全国ワ かつては医師が極めて 山下キヌ岩手県看 日本医師会

が重要であると、深く感じまし 会保障制度の維持・発展のため 公看制度も勉強しています。社 ました。併せて沖縄県にあった 原点を教えていただいたと感じ 療を守る

ことにつながるのか、 少に見舞われます。何が地域医 療の推進が求められますが、都 けるタスクシェアリングの議論 ました。医師の働き方改革にお どで大きな成果を上げておられ **死亡率の改善や、脳卒中予防な** まさに八面六臂の活躍で乳幼児 目治会、老人クラブとも連携し、 カバーしておられました。行政 で、多職種連携によるチーム医 『部でも急激な高齢化と人口減 して医師、歯科医師、地域の は、偉大な先人達に学ぶこと

医師連盟の先生方におかれまし 議論しましたので、その活動も 盟」でも厚労省が発表した二○ 医師偏在是正を求める議員連 略』と、「医師養成の過程から ても、ご意見をお寄せいただけ ご紹介したいと思います。 日本)四〇年の地域社会のあり方戦 次回は、総務省が発表した 六年の医師需給推計をもとに

もしたら幸いです。

健





岩手県で、元国保保健婦の方々と。長年岩手県医師会会長 をおつとめになった石川育成先生を偲ぶ会の日でした。